

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成20年12月8日

住所 東京都千代田区外神田三丁目6番10号

氏名 株式会社リーテム
代表取締役 中島 彰良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する



東京都知事

石原 慎太郎

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム

許可の年月日	平成16年5月31日	許可番号	産施第286号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種別	施設の種別 : 破碎施設 産業廃棄物の種別 : 廃プラスチック類、木くず（物品賃貸業に係る木くず及び貨物の流通の為に使用したパレットに限る）		
設置場所	東京都大田区城南島三丁目2番9		
処理能力	産業廃棄物の種別	単独処理能力	混合処理能力
	廃プラスチック類	432 t/日	864 t /日
	木くず	60 t/日	-----
許可の条件			
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		



産業廃棄物処理施設設置許可証

平成8年7月/日

住 所 水戸市栄町2-3-30

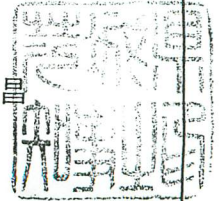
氏 名 株式会社 中島商店
代表取締役 中島 賢一殿

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条第一項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

茨城県知事 橋本 昌



許可の年月日	平成8年7月/日	許可番号	1-1-0020
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	破砕施設 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず		
設置場所	茨城県東茨城郡茨城町長岡3520		
処理能力	37.8トン/日(7時間) (廃プラスチック類25.2トン/日)		
許可の条件			
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		